

意見陳述書

陳述者 西川末則

1. 経歴

私は、西川末則と申します。65歳です。1970年18歳の時、海上自衛隊に入隊、36年間勤務し、2006年に定年退職しました。退職時の階級は、海曹長でした。在職中佐世保を母港とする護衛艦に乗艦し、魚雷の整備や発射などを担当しました。アメリカ海軍との共同訓練を行ったこともあります。

自衛隊で行ったいた訓練は、「訓練」という名目ではありますが、実戦を想定したものですので、命をかける覚悟で真剣に取り組んでいました。

2. 新安保法の問題点

自衛隊は、戦争の放棄を謳い、武力の行使を禁じた憲法9条のもとで日本が攻められた時に戦うという専守防衛に徹してきました。集団的自衛権の行使については自衛力の範囲を超えるという理由で歴代政権が、認めてきませんでした。しかし、安倍政権は、強引な憲法解釈の変更で集団的自衛権の行使容認を閣議決定だけで決めてしまい、自衛隊は、アメリカ等の同盟国とともに海外で戦争し、駆けつけ警護をできるようになってしまいました。

安倍総理は、国会で新安保法によって日本がアメリカの戦争に巻き込まれることはないと言明しましたが、戦闘訓練を重ねてきた私たち自衛隊OBからすれば、それは、現実を無視しています。日本が集団的自衛権を行使してアメリカが戦っている国を攻撃すれば、その国は当然日本に反撃します。これは、日本が戦争にまきこまれること、戦争の当事者となることを意味します。駆けつけ警護についても同じことが言えます。その時、戦闘を行う自衛隊員は、間違いなく負傷し、戦死します。

私は、自衛隊在職当時、日本を守るためには命をかけるつもりでいました。全ての自衛隊員が同じ考えだと思います。しかし、外国のために戦死することは全く想定していませんでした。その理由は、自衛隊員が入隊する時の宣誓に「日本国憲法を守り、事に臨んでは危険を顧みず、身を持って責務の完遂に務める」と書かれているからです。日本国憲法の従来政府解釈によれば日本が攻撃された時だけに自衛隊員は防衛として戦うのですから外国のために戦死することは想定されていないのです。

佐世保市の東山海軍墓地には明治時代から太平洋戦争が終結するまでの間に戦死、殉職した海軍将兵約17万人が埋葬されています。私は、海軍墓地を訪れ、墓碑に刻まれたおびただしい数の戦死者の名前を見た時、自衛隊員を戦死させる新安保法は、歴史の過ちを繰り返すことになる、直ちに廃止すべきものだと思うに至りました。

3. 新安保法違憲訴訟に参加した理由

若い自衛隊員の中には新安保法によって海外の戦争に動員されるのであれば自衛隊を辞めるといふ者がいると聞きました。自衛隊員の家族は、夫や子供が戦争に動員され、戦死することを恐れています。新安保法に反対の声をあげた私のもとには自衛隊員の家族から不安の声が届いています。しかし、自衛隊員は、政治活動への参加を禁じられており、新安保法を廃止して欲しいという声をあげられません。自衛隊員の家族も新安保法に反対の声をあげると現職の夫や子供に迷惑を掛けることを恐れ沈黙しています。このため私は、後輩や自衛隊員家族の声を代弁し、新安保法を廃止したいと思い、この違憲訴訟の原告となったのです。

4. 憲法への思い

日本が、戦後71年間平和を維持できたのも、また、自衛隊員が誰一人も殺

すことなく、殺されなかったのも憲法9条のお蔭だと思います。私が、平和な時代に自衛隊に入り、平和のうちに退職できたのも憲法9条のお蔭です。新安保法による戦争をする体制作りは、日本を再び破滅に導く選択だと思います。

日本がなすべきことは、先の戦争の反省に立って憲法9条を守り、世界各地で戦争をしている国々の仲介者として平和の構築に努力することだと思います。そして、「戦争をしない」という憲法9条の精神を世界に広めるべきです。

5. 安保法制による平和的生存権の侵害

繰り返しとなりますが、新安保法によって自衛隊員は、アメリカ等他国の戦争に駆り出され、負傷し、戦死する危険性が高まっています。私にとって後輩の自衛隊員は弟や子供のような存在であり、戦死する場面を想像する度に心が締め付けられます。また、このことを自分の身に置き換えて考えると恐怖を覚えます。

北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を続け、核実験を繰り返しています。このためアメリカとの緊張関係が高まり、軍事衝突の危険性も取りざたされています。

仮に、北朝鮮とアメリカが戦争状態になった時、日本が新安保法による集団的自衛権を行使して北朝鮮を攻撃すれば、北朝鮮は、日本に反撃し、米軍基地がある佐世保もミサイル攻撃の標的となる恐れがあります。その場合、佐世保の町は、壊滅的な被害を受け、私も家族も命の危険に晒されます。新安保法がもたらす戦争によって尊い命と必死で働き、築き上げた財産、暮らしが奪われると思うと怒りがこみ上げてきます。

6. 裁判官に望むこと

私は、マスコミなどを通して新安保法に反対の声をあげてきました。これに対して1000人以上の人たちから反応がありましたが、批判の声は、一件も

ありません。自衛隊員やその家族からも「よく言ってくれた」「頑張ってください」という感謝や激励の電話を何十本も頂きました、こうしたことから「新安保法は廃止すべき」という私の訴えは、多くの自衛隊員や家族に支持されているという確信があります。裁判官におかれましては「新安保法は憲法違反」という元最高裁長官ら法律の専門家、そして、多くの自衛隊員とその家族、自衛隊OBの声なき声に耳を傾け、公平、公正な判決を出されるようお願い申し上げます。

以上